

平成28年第2回定例会6月16日

日程第6．意見書第4号 「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書

日程第7．意見書第5号 「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書

○議長 宮城清政君 日程第6．意見書第4号 「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書及び日程第7．意見書第5号 「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書についてを一括議題とします。まず、本件に関し提出者から趣旨説明を求めます。12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん それでは、読み上げて提案いたします。意見書第4号 平成28年6月16日 南風原町議会議長 宮城清政殿。提出者 南風原町議会議員 上原喜代子。賛成者 南風原町議会議員 玉城 勇、知念富信、花城清文、赤嶺雅和、宮城寛淳、大城真孝。「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書 上記の意見書を別紙のとおり、南風原町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書 日々、教育発展のためにご努力いただいていることに敬意を表します。さて、経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が表れています。学校現場では、個々に応じたきめの細かい指導やゆとりをもった授業が強く求められています。日本の学校の「1学級40人」定数は、国際的に見て異常な多さであり、保護者も30人以下学級を望んでいます。2011年度から国の教職員定数は、「1学級40人」から「1学級35人」に、段階的に改善することになりました。沖縄県は、独自の少人数学級施策として小学校1年生、2年生で条件が合えば「30人以下学級」、2012年度から小学校3年生で「35人以下学級」、2014年度から中学1年生で「35人以下学級」、2016年度から小学校4年生で「35人以下学級」を進展させています。しかし、さまざまな教育課題を抱える沖縄県では、「少人数学級」実現はまだ不十分な状況であります。すべての子どもたちが、どこに生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任です。そのためにも、学校現場における「30人以下学級」の完全実現は急がれる課題となっています。次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、下記の事項を強く要請いたします。

記 一、段階的に「30人以下学級」を実現するとした教職員定数改善計画をすみやかに実施すること。一、「30人以下学級」の早期完全実現を国の責任で行うこと。特に、教職員定数の大幅な改善などの人的措置・財政的な措置を行うこと。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成28年6月16日 沖縄県島尻郡南風原町議会。あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣。

続きまして、意見書第5号を読み上げます。意見書第4号 平成28年6月16日 南風原町議会議長 宮城清政殿。提出者 南風原町議会議員 上原喜代子。賛成者 南風原町

平成28年第2回定例会6月16日

議会議員 玉城 勇、知念富信、花城清文、赤嶺雅和、宮城寛淳、大城真孝。「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書 上記の意見書を別紙のとおり、南風原町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。条文に関しましては、意見書第4号と同じでありますので割愛させていただきます。

それでは記以降を読み上げて提出いたします。一、段階的に「35人以下学級」を実現するとした教職員定数改善計画をすみやかに実施するよう国に要請すること。一、「30人以下学級」の早期完全実現ができるよう教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を国に要請すること。一、県独自にも「30人以下学級」が実現できるよう、枠の拡大や下限条件「25人以上」の引き下げに努力すること。一、「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して計画的に行うこと。一、増員される教職員は正規の教職員を充てること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成28年6月16日 沖縄県島尻郡南風原町議会。あて先 沖縄県知事、沖縄県教育委員会委員長。以上、ご賛同のほどよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書第4号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって意見書第4号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより意見書第4号 「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書を採決します。本件について可決することに賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決されました。

○議長 宮城清政君 続きまして意見書第5号について委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって意見書第5号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより意見書第

平成28年第2回定例会6月16日

5号 「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書を採決します。本件について可決することに賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決されました。